

インフルエンザ回復届（保護者記入）

年 組 番 氏名

発 症 日 令和 年 月 日 ()

受 診 日 令和 年 月 日 ()

受診医療機関名

診 断 名 インフルエンザ A型 B型 不明
(当てはまるものに○を書いてください)

発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過する
までの検温結果を下の表に記入してください。

必ず休まないといけない期間です。

出席停止期間中の体温測定結果

	発症日	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
月日 (曜)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
朝 (時)	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
夕 (時)	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C

石垣市立登野城小学校校長 殿

上記の通り、発症後 5 日を経過し、かつ解熱（平熱に戻って）後 2 日を経過し体調が回復しましたので登校させます。

令和 年 月 日

保護者氏名（自署）

※薬局で渡された「薬の説明書」のコピーと一緒に、登校
するときに提出してください。

インフルエンザ発症時の対応について

石垣市立登野城小学校

- 1 病院からの診断書及び治癒証明書の提出は必要ありません。下記の用紙を提出してください。
 - ① 薬局で渡された「インフルエンザ治療薬の説明書」の写し（診断書の代わりになります。）
 - ② 「インフルエンザ回復届」（治癒証明書の代わりになります。）
- 2 発症した場合
 - ① 保護者から学校へ電話で一報を入れてください。
 - ② 裏面の「インフルエンザ回復届」（学校のHPからもダウンロードできます）に出席停止期間の体温測定結果を記入してください。（保護者責任の下記入）
 - ③ 登校時に薬の説明書の写しと「インフルエンザ回復届」を学校へ持たせてください。電話で学校へ連絡をしても、提出が無ければ出席停止にならず欠席になりますので、確実に提出をお願いします。

インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?

原則 発症後、5日を経過し、かつ
解熱後2日を経過するまで出席停止です。

発熱
 解熱
 解熱後
 登校可能

※1	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。